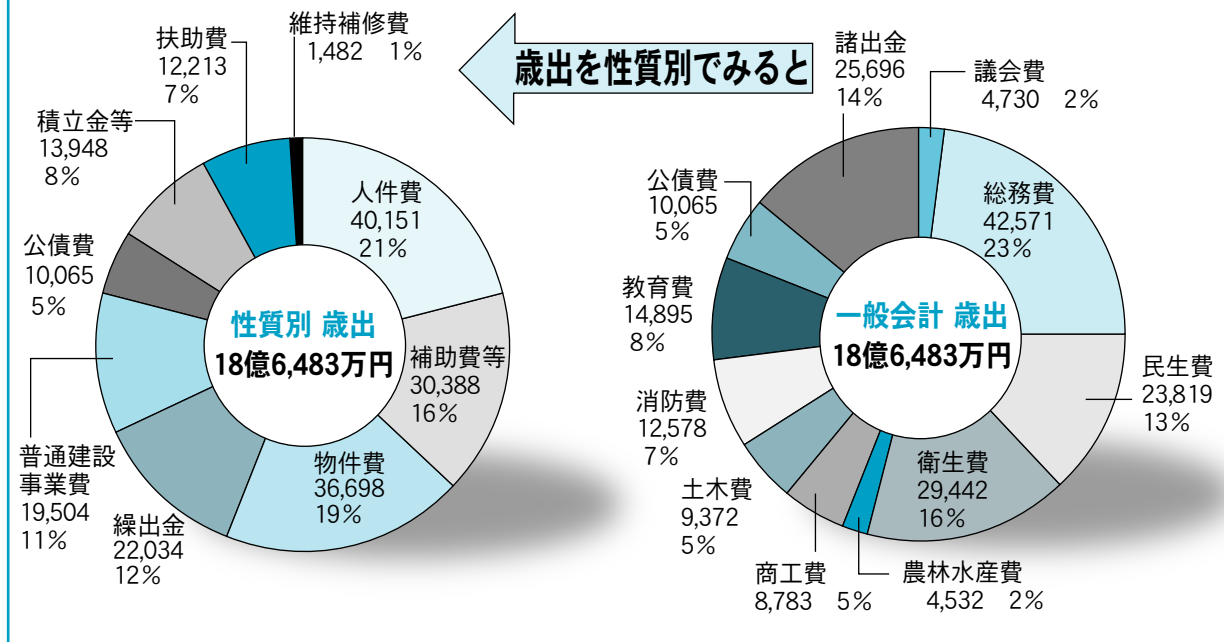
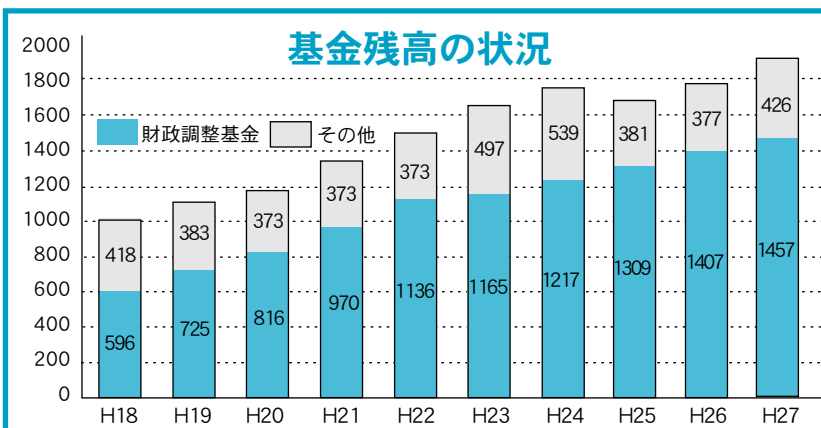


単位：万円



(単位：百万円)



平成27年度も、経費削減に努めたことにより歳出が抑えられたため、基金現在高が約8,900万円増加しました。

東秩父村の健全化判断比率

平成27年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区 分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計(※)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(※村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計を合わせたもの)	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率 (この比率は当該年度と過去2カ年の3カ年の平均値を算出)	0.5%	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載されます。将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。

歳 出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の34%を占めています。26年度と比較して、人件費が約356万円、公債費が約492万円の増額となりましたが、扶助費が約930万円の減額となりました。

総額を26年度と比較すると、27年度の事業は、バスハブ化に伴う施設工事関係の設計業務、役場屋上に設置した太陽光発電システム設置工事等を実施しました。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約10億4551万円、26年度と比較して約3187万円の増額となりました。